

水道水のくみ置きについて

災害の発生に備えて水道水のくみ置きをしておくで安心です。

東京都水道局ではつぎのように案内しています。（東京都水道局HPより引用）

くみ置きの方法～ふたのできる容器に口元まで～

- 清潔でふたのできる容器（ポリタンク、ペットボトル、水筒など）にできるだけ空気に触れないよう、口元までいっぱいに入れてください。
- くみ置きした水を飲むときは、雑菌が入らないよう、直接口をつけずに、コップなどに注いでから飲んでください。
- 浄水器には塩素まで除去してしまうものがあります。保存する場合には、蛇口から直接注ぐようにしてください。
- 保存前に沸かしてしまうと水道水中の塩素が減ってしまいます。水のままで保存してください。

くみ置きの保存期間～室温では3日、冷蔵庫で10日程度～

- 直射日光を避けて涼しい場所に保管すれば3日程度、冷蔵庫に保管すれば10日程度、消毒用の塩素の効果は持続します（日付をメモしておくで便利です。）。
- 保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯にお使いください。

くみ置きの量の目安～1人1日3リットル～

- 人が1日に必要とする飲料水の量は、成人で2～2.5リットルといわれています。この量に若干余裕を加えた1人1日3リットルをくみ置きの目安にしてください。

水道局お客さまセンター（区部）（8：30～20：00）電話：03-5326-1101
0570-091-100

危機管理室区民防災課・練馬区保健所生活衛生課電話：03-3993-1111（代表）